

# **別海町国民保護計画**

平成19年2月

別 海 町

# 目 次

<b>第1編 総 論</b>	1
<b>第1章 町の責務、計画の位置づけ、構成等</b>	1
1 町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2 町国民保護計画の構成	2
3 町国民保護計画の見直し、変更手続	2
<b>第2章 国民保護措置に関する基本方針</b>	2
<b>第3章 基本用語の説明</b>	4
<b>第4章 町の事務又は業務の大綱等及び関係機関の連絡先</b>	7
1 国民保護措置の基本的な仕組み	7
2 町の事務	8
3 関係機関の連絡先	8
<b>第5章 町の地理的、社会的特徴</b>	10
1 地理的特徴	10
2 社会的特徴	12
<b>第6章 町国民保護計画が対象とする事態</b>	15
1 武力攻撃事態	15
2 緊急対処事態	17
 <b>第2編 平素からの備えや予防</b>	18
<b>第1章 組織・体制の整備等</b>	18
<b>第1 町における組織・体制の整備</b>	18
1 町の各部局における平素の業務	18
2 町職員の収集基準等	19
3 消防機関の体制	22
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	22
<b>第2 関係機関との連携体制の整備</b>	23
1 基本的考え方	23
2 道との連携	23
3 近接市町村との連携	24
4 指定公共機関等との連携	24
5 ボランティア団体等に対する支援	25
<b>第3 通信の確保</b>	26
<b>第4 情報収集・提供等の体制整備</b>	26
1 基本的考え方	26
2 警報等の伝達に必要な準備	28

3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	29
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	30
<b>第5 研修及び訓練</b>	<b>31</b>
1 研修	31
2 訓練	32
<b>第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	<b>33</b>
1 避難に関する基本的事項	33
2 避難実施要領のパターンの作成	34
3 救援に関する基本的事項	34
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	34
5 避難施設の指定への協力	35
6 生活関連等施設の把握等	35
<b>第3章 物資及び資材の備蓄、整備</b>	<b>36</b>
1 町における備蓄	36
2 町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	37
<b>第4章 国民保護に関する啓発</b>	<b>38</b>
1 国民保護措置に関する啓発	38
2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	38
<b>第3編 武力攻撃事態等への対処</b>	<b>39</b>
<b>第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	<b>39</b>
1 事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	39
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	41
<b>第2章 町対策本部の設置等</b>	<b>43</b>
1 町対策本部の設置	43
2 通信の確保	49
<b>第3章 関係機関相互の連携</b>	<b>50</b>
1 国・道の対策本部との連携	50
2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	51
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	52
6 町の行う応援等	52
7 ボランティア団体等に対する支援等	52
8 住民への協力要請	53
<b>第4章 警報及び避難の指示等</b>	<b>54</b>
<b>第1 警報の伝達等</b>	<b>54</b>
1 警報の内容の伝達等	54
2 警報の内容の伝達方法	55

3 緊急通報の伝達及び通知	56
<b>第2章 避難住民の誘導等</b>	56
1 避難の指示の通知・伝達	56
2 町の地域特性に基づく避難の留意点	57
3 事態想定ごとの避難の留意点	58
4 NBC攻撃の場合の避難の留意点	60
5 避難実施要領の策定	61
6 避難住民の誘導	64
<b>第5章 救援</b>	67
1 救援の実施	67
2 関係機関との連携	68
3 救援の内容	68
4 医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	72
5 救援の際の物資の売渡し要請等	72
<b>第6章 安否情報の収集・提供</b>	74
1 安否情報の収集	74
2 道に対する報告	75
3 安否情報の照会に対する回答	75
4 日本赤十字社に対する協力	76
<b>第7章 武力攻撃災害への対処</b>	77
<b>第1 武力攻撃災害への対処</b>	77
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	77
2 武力攻撃災害の兆候の通報	77
<b>第2 応急措置等</b>	78
1 退避の指示	78
2 警戒区域の設定	79
3 応急公用負担等	80
4 消防に関する措置等	81
<b>第3 生活関連等施設における災害への対処等</b>	83
1 生活関連等施設の安全確保	83
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	83
<b>第4 NBC攻撃による災害への対処等</b>	85
1 NBC攻撃による災害への対処	85
<b>第8章 被災情報の収集及び報告</b>	87
<b>第9章 保健衛生の確保その他の措置</b>	88
1 保健衛生の確保	88
2 廃棄物の処理	89
<b>第10章 国民生活の安定に関する措置</b>	90
1 生活関連物資等の価格安定	90
2 避難住民等の生活安定等	90

3 生活基盤等の確保	90
第11章 特殊標章等の交付及び管理	91
第4編 復旧等	93
第1章 応急の復旧	93
1 基本的考え方	93
2 公共的施設の応急の復旧	93
第2章 武力攻撃災害の復旧	94
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	94
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	94
2 損失補償及び損害補償	95
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	95
第5編 緊急対処事態への対処	96
1 緊急対処事態	96
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	96